

# 平成26年度公益財団法人船橋市医療公社事業報告書

## 第 35 期

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

当公社は、公益法人として夜間及び休日における急病患者に対し応急的診療を行うため、船橋市夜間休日急病診療所条例に基づく指定管理者として、船橋市夜間休日急病診療所の管理運営を船橋市医師会及び鎌ヶ谷市医師会並びに会員の協力を得て夜間休日急病診療所事業を実施しました。

また、地域住民の健康の維持のため疾病の早期発見を目的として、船橋市保健医療行政と緊密な連携のもと、受託事業としての健康診断事業を実施しました。

### 公益目的事業

#### 1 夜間休日急病診療所事業

##### (1) 夜間休日急病診療所の運営

年間（365日）を通じた運営を実施しました。

##### (2) 医療安全対策委員会の定期的開催

年度内に3回開催し、診療所の医療安全の確保を目的とした改善策の検討及び情報交換・事務改善等のための会議を実施しました。

##### (3) 夜間休日急病診療所の運営にかかわる市との検討会の定期的開催

- ・（仮称）保健福祉センターへの移転にかかる施設設備等の検討を行いました。
- ・平成27年2月11日建国記念の日にインフルエンザ患者に対応するため午前9時から午後5時まで臨時開院しました。

・受診者数 延べ 14,399人

・月別、時間帯別受診者数

区分 月別	①休日	②前準夜	③平日前 準夜	④準夜	⑤深夜	合計
4月	187人	171人	184人	254人	140人	936人
5月	213人	216人	163人	239人	129人	960人
6月	278人	163人	157人	201人	105人	904人
7月	260人	203人	232人	290人	122人	1,107人
8月	167人	100人	180人	231人	117人	795人
9月	207人	183人	180人	229人	139人	938人

10月	195人	136人	195人	211人	134人	871人
11月	333人	242人	138人	248人	149人	1,110人
12月	921人	420人	259人	553人	204人	2,357人
平成27年 1月	952人	440人	211人	627人	213人	2,443人
2月	345人	185人	123人	247人	99人	999人
3月	232人	176人	182人	250人	139人	979人
合計	4,290人	2,635人	2,204人	3,580人	1,690人	14,399人

(区分)

- ①休日 (日・年末年始) (9時～17時) 小児科  
 ②前準夜 (土・日・祝休・年末年始) (18時～21時) 小児科  
 ③平日前準夜 (平日) (20時～23時) 小児科  
 ④準夜 (土・日・祝休・年末年始) (21時～24時) 内科(小児科)・外科  
 (平日) (21時～23時) 内科・外科  
 (23時～24時) 内科(小児科)・外科  
 ⑤深夜 (平日・土・日・祝休・年末年始) (0時～6時) 内科(小児科)・外科

## 2 健康診断事業(船橋市保健衛生事業の受託事業)

### (1) 胃部X線検査(集団)

40歳以上の市民を対象に実施しました。

### (2) 感染症法に基づく胸部X線撮影

65歳以上の市民及び第2種社会福祉施設入居者の撮影を実施しました。

上記事業の実施状況は、次のとおりです。

事業名	実施人数
(1) 胃部X線検査	6,738人
(2) 胸部X線撮影(65歳以上の市民)	79人
胸部X線撮影 (第2種社会福祉施設入居者)	90人

### 【附属明細書の作成について】

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成しない。